# ₩ 子育てのサポート

# 近江八幡市ファミリー・サポート・センター

「子どもを見てもらいたいなぁ」と思ったら… そんな時に利用できます。

子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員) と、子育ての手助けをしたい人(提供会員)が、 会員になって、育児について助け合う子育で 支援活動です。

ファミリー・サポート・センターは国の制度 で、市が「NPO法人子育てサポートおうみは ちまんすくすく | に委託しています。

#### ◎会員の条件(市内在住・在勤の方)

- ・子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員) 0歳から小学校6年生までの子どもをお持ち の方で、ご利用いただくには、登録が必要で す。(登録料無料)
- ・子育ての手助けをしたい人(提供会員) 法人が実施している保育サポーター養成講 座を受講し、登録をされている方です。

〈例えば、こんな時にサポートします。〉

- ○買い物や習い事、通院などで外出したいと 去
- ○自宅で仕事や趣味の時間をとりたいとき
- ○保育施設等へ送迎してほしいとき(送迎前 後の預かりも可能です)
- ○学校や放課後児童クラブへ迎えに行ってほ しいとき(迎え後の預かりも可能です)
- ○子どもが病気のときや、病後に保育所等に 行けないとき

#### ◎利用料

子どもひとりにつき750円~/時間 詳しい内容は登録時にご説明いたします。

# ファミリー・サポート・センターのしくみ





#### ◎申し込み

近江八幡市ファミリー・サポート・センター NPO法人子育てサポート

おうみはちまんすくすく 西元町59番地

月~金8:30~17:00

TEL:0748-31-3320 FAX:0748-31-3335

メール:kosodate@suku-suku.or.ip





# --- 一時預かり

在宅で乳幼児の子育てをされている方を対象に、保護者の方の就労や通院、または育児リフレッ シュ(育児疲れの解消)などで、一時的に保育が必要な場合、保育施設等で児童をお預かりする保 育サービスです。

低所得世帯等を対象に、利用料の一部を補助する制度もあります。

### 保育ルーム「にこにこ」

◎対象児 満6か月~2歳児の未就園児

◎時 間 9:00~13:30

◎利 用 日 火·水·木·金曜日

◎利用料金 800円/時間

※事前登録が必要です



お問い合わせ: NPO法人ほんわかハート



# あいアイランド

- ◎対象児 1歳児~2歳児の未就園児
- ◎利用時間·利用料金

直接お問い合わせください。

※小規模保育の空き定員を活用して行ってい ますので、利用の可否は直接実施園にお問 い合わせください。

お問い合わせ:あいアイランド

TEL:0748-37-5376

## はっちぽっち

- ◎対象児 満10か月~2歳児の未就園児
- ◎利用時間・利用料金

直接お問い合わせください。

※家庭的保育の空き定員を活用して行ってい ますので、利用の可否は直接実施園にお問 い合わせください。

お問い合わせ:はっちぽっち

TEL:080-1628-4545

□ LINE



### しんあい

- ◎対象児 満8か月~2歳児の未就園児
- ◎利用時間・利用料金

直接お問い合わせください。

※家庭的保育の空き定員を活用して行ってい ますので、利用の可否は直接実施園にお問 い合わせください。

お問い合わせ:しんあい

TEL:0748-37-5813



# 子育て短期支援事業「ショートステイ」・・・

#### 問 こども家庭センター「子ども家庭相談室」

TEL:0748-31-4001 FAX:0748-32-6518

お子さんを養育している保護者が疾病などにより家庭において児童を養育することが一時的に 困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に児 童養護施設などで一定期間、養育・保護を行います。世帯の所得額により保護者負担額が必要で す。

詳しくはお問い合わせください。

# \*・・・子育て世帯訪問支援事業

#### 問こども家庭センター「子ども家庭相談室」

TEL:0748-31-4001 FAX:0748-32-6518

子育でに関しての不安や悩みを抱えている家庭に支援員が訪問し、子育でへの相談や家事・育児 の支援などを行います。

詳しくはお問い合わせください。

# 子ども医療費助成制度

#### 間 保険年金課

TEL:0748-36-5501 FAX:0748-33-1717

子どもが医療機関などを受診したときの保険適用の医療費について、自己負担分が助成される 制度です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

◎対象者 小学1年生~中学3年生及び高校生世代



# 児童発達支援事業(ひかりの子)

問 発達支援課(子ども発達支援センター、ひまわり館1階)

TEL:0748-33-8131 FAX:0748-31-3480

◎対象 近江八幡市にお住まいで、福祉サービス受給者証を お持ちの就学前の乳幼児

発達に課題があるお子さん一人ひとりに対して個別支援計 画を作成し、親子通所や小集団での療育を通して、発達に応 じた支援を行います。保護者とお子さんの愛着形成を促し、 子育てや発達に関する相談や学習会などの、家庭支援を行い ます。



# 保育所等訪問支援事業

問 発達支援課(子ども発達支援センター、ひまわり館1階)

TEL:0748-33-8131 FAX:0748-31-3480

◎対象 近江八幡市にお住まいで、福祉サービス受給者証をお持ちであり、園所などに在籍して いる乳幼児

集団生活への適応に支援が必要なお子さんが在籍している保育所(園)、幼稚園、認定こども園な どへ訪問支援員が月1回程度訪問します。園所でのお子さんの様子を観察し、直接支援や、園所 の支援者と適切な支援の在り方について話し合う間接支援を行います。

# 居宅訪問型児童発達支援事業

問 発達支援課(子ども発達支援センター、ひまわり館1階)

TEL:0748-33-8131 FAX:0748-31-3480

◎対象 近江八幡市にお住まいで、福祉サービス受給者証をお持ちの人工呼吸器を使用してい るなど外出することが著しく困難な就学前の乳幼児

訪問支援員がご自宅へ訪問し、医療機関と連携しながら、様々な遊びを通して、お子さんの成長 及び発達を支援します。

